

# 心理コーディネーターになるために Vol.21

山下桂永子



## ☆朝のスケジュール確認

始業時間は 8 時 45 分。出勤したらまずスケジュールの確認から。今日は午前は、9 時からと 11 時からの 2 ケースと午後は 13 時、15 時、16 時の 3 ケースの合計 5 ケース。

8 時 45 分からは、職員朝礼があり、8 時 50 分からは相談員全員集まっての短い打ち合わせを行う。その後、9 時から面談という合間を縫って、母子並行面接の相談員同士の打ち合わせを何時に出来るかの確認をするため他の相談員と声をかけあう。

A 先生「山下先生、明日の 9 時のケース、今日どこかで打ち合わせできますか？」

私<あーA 先生、ちょっと待って下さいね、B 先生B 先生、今日の 15 時のケース打ち合わせしたいんですけど、10 時空いてます？>

B 先生「すみません、10 時ケース入ってますね」

私<じゃあ 14 時はどうかな？>

B 先生「オッケーです」

私<じゃあ B 先生とは 14 時打ち合わせをお願いします。A 先生、打ち合わせ 10 時でもいいですかね？>

A 先生「大丈夫です、お願いします」

C 先生「山下先生、今日の 16 時のケース、どこで打ち合わせしましょう？」

私<あらそうだった。C 先生は何時が空いてます？>

C 先生「11 時と 14 時なんですけど、14 時に A 先生と打ち合わせの予定で。。。」

私「おお、どうしよう。11 時は私ケースだし、14 時は、えーと、えーと、あ、B 先生との打ち合わせだ。お互い 14 時からの打ち合わせのあと 14 時半からでもいいですかね？」

C 先生「了解です」





### ☆パズルゲームなスケジュール

このように毎日朝からスケジュールがパズルゲームのようである。面接の合間を縫って親子並行面接で組んでいる相談員とのケースの打ち合わせが入るのだが、それ以外にも面談の記録、他機関との連携、その他事務作業などが入ってくる。

相談員は各曜日に4~5人いて、それぞれ勤務曜日が異なり、持っているケースも異なる。保護者面談の担当のときもあれば、子ども面談担当のときもあるので、バラバラなスケジュールの中、どこで打ち合わせを行うのが難しい。

打ち合わせが難しいなら、曜日ごとに保護者担当、子ども担当のペアを固定すべきではという意見もあるが、さまざまなケースに対応するためには、相談員の年齢、性別、経験、得意不得意などに多様性があることが重要だと思うので、ペアを組む相談員を固定することが良いこととは思えない。結果、スケジュールが難解なパズルになってしまう。

数年前まではここまでスケジュールが混みあうことはなかったのだが、ここ数年の間にケース数が増えたこと、面接以外の業務が増えたこともあり、その日では打ち合わせの時間を取れないので、前日や前の週に打ち合わせを行っておくこともしている。また、私自身、「心理指導員」の仕事として、相談員のマネージメントや、他機関との連携窓口、緊急支援時の学校訪問やコンサルテーション的な役割がここ数年増えてきている。

### ☆目安の崩壊

以前から、面接1回につき、必要な時間は2時間というのを目安にしてきた。50分面接、10分面接室の準備と片付け、20分記録、30分打ち合わせ、10分保護者や他機関との連絡などである。なんとなくではあるが、「一日7時間で4ケースまでがちょうどよいぐらいだよなあ」と考えていたし、その目安を元に、他の相談員の方々にも新規ケースの割り振りを行っていた。1日に受けられる面接数は7枠あるが、それを全部埋めてしまえば、記録、打ち合わせ、準備と片付けができない。

しかしここ数年、一日のケースが4ケースという目安は、他の誰よりも真っ先に私が崩壊している。一日5~6ケースが当たり前ようになって、そこに他機関連携会議、学校訪問などが入る。打ち合わせも他の相談員の方々が気を遣ってくださり、前もって私のスケジュールに合わせて早めに声をかけてくださったりするのだが、急に他機関や保護者からの連絡が入り、打ち合わせが中断したり、十分にできないことも発生している。ま





ともな記録が書けず、自分でも解読不能なメモを見ながらの打ち合わせで、準備と片付けも他の相談員の方々にフォローをしてもらってなんとかやりくりしている状況である。ケース数が増えていく中で、本当なら月に2回の面接を月に1回にせざるを得ないことも多々ある。

<A先生ごめん！そこケースいれちゃってた！>  
<B先生ごめん！ちょっとこの電話だけ打ち合わせの前にさせて！><C先生ごめん！打ち合わせ5分ぐらいしかとれへんかも！>と謝り倒す私にどの

相談員の先生も怒らず(怒っているかもしれないが)優しくフォローしてくださるのだけが救いである。

### ☆目安の再構築

いつまでもずるずるとこの状況を続けるのは、他の相談員の方にも迷惑をかけてよろしくないなので、ここで一度、改めて相談員としてのケース数の目安ではなく、私が心理指導員として働くケース数の目安を整理しておこうと思う。

まず、私の週の勤務日数は4日で、1日は約7時間あるので、4日×7時間=28時間。つまり週に私が業務に仕える時間は28時間である。4日のうち1日は教育支援センター(不登校児童生徒が通う教室)に10時~15時までスタッフとして入るので残り23時間。週にもよるが、電話やメールなどの他機関連携や会議出席などで週に2時間程度は使うとして、残り21時間。教育相談や相談員のマネージメントに関わる打ち合わせや事務作業に週に1時間はかかるとして、残り20時間。他に校内支援センターで行うソーシャルスキルのプログラム準備や緊急支援が入ることもあるが、とりあえず、この20時間が私が相談員として担当している面接やケースワークにかけられる時間である。先ほど述べたように、数字上20時間あるからといって、すべて面接を入れるといろいろと追い付かなくなるので、1面接に2時間かかることを目安にすれば、私が1週間に行う面接数は10回、一日だと3回が目安ということになる。

### ☆教育相談援助の言語化と可視化

こうしてみると、一日4ケースすら無理があったことにびっくりである。一日7時間あって、3時間しか面接をしてないなんて外から見たらだいが暇そうじゃないか？予算委員会で報告したらさぼってるって思われて予算削られる数字じゃないか？暇じゃないし、さぼってないし、余裕なく働いているつもりでも、外から見れば楽そうに映るのかもしれない。面接数が多けりゃいいとは思っていないし、別に忙しそうに見られたいわけじゃない

けれど、過去に相談員の予算を削られて、悔し涙を流しながら上司と喧嘩上等の議論をしてきたことを思うと、これはなかなか難しい問題である。

面接の数だけでは推し量れない、面接以外の教育相談活動をどのように援助として言語化し、心理士以外に向けて可視化していくのか。目に見えない相談員の仕事をどのように上司に伝え、評価につなげていくのか、予算削減を食い止めていくのか、これまでもそれなりにやってきたつもりではあるが、今後は益々知恵を絞り、工夫を重ねていかなければならないと思っている。

